



「決算報告書の提出、怠った疑いで逮捕・大

分の建設業者を」(6/19朝日)「建設業法違反・容疑の会社役員を逮捕…」(6/18合同夕刊)の見出しで

大分市の建設会社役員(38)が検挙されたニュースが

報じられました。大分中央署の説明では①'07.4.1~'08.3.31の間の決算報告(11条変更届)を県に提出する義務があるのに怠った②専任技術者(専技)が1年前に離職したの

「便の検査で潜血が…大腸疾患の疑いがある!

要精密検査です。隣りにあるT病院の内視鏡検査の予約を!」とK健康管理センターで勧められました。18年前に胃ガンを治療を受けた経

験からさっそく予約の手続きへ。「T病院では①日

帰りか②1泊2日入院かだが①は検査だけ。ポリープが見つかったも治療はしない。②だと出来る」「ポリープが見つかる確率は?」と聞くと「調べていないと思う…30%ぐらい??」「①と②の費用は?」「①

に変更届を提出しなかった…が容疑ですが、②の専技については許可要件ですから従来も逮捕者はありました。しかし①の決算報告に関する逮捕は今回が初めてでしょう。建設業法では6ヵ月以下の懲役又は50

11条変更届未提出で初の逮捕者!!
(決算報告)

万円以下の罰金となっていますので検察での厳しい判

断が予想されますが、暴力団組員との交友関係も背後にあると県警はみえています。人事交流で土木建築部に県警の職員が出向し経審の実態

調査等に出て来ている事も無関係ではありません。



は約1万円②は治療なしで約1万7千円、治療すると

3~4万円」「じゃあ②で!」と1週間後に入院検査を受けました。結果は内痔核で心配無用との事。主治医の話では「ほとんどが内痔」との事で①

大腸検査も費用5倍に健診の入院すると費用は自己負担3割で

で十分だった訳です。しかも実際の費用は自己負担3割で

①だと約5千円で済んだのに②は治療なしで約2万4千円。②の方がT病院の収入は多い訳で、DPC包括評価方式に変えたのが

②を勧める理由だったようです。

